



# 鳥取県公報

平成 22 年 8 月 20 日 (金)  
第 8 2 2 1 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業者の指定 (512) (東部総合事務所福祉保健局) . . . . . 2
	指定居宅介護支援事業者の指定 (513) (〃) . . . . . 2
	指定介護予防サービス事業者の指定 (514) (〃) . . . . . 2
	土地改良区の役員の就退任 (515) (西部総合事務所農林局) . . . . . 2

# 告 示

## 鳥取県告示第512号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成22年8月20日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社春雛	デイサービスセンター春香	八頭郡智頭町大字智頭1510-2	平成22年8月10日	通所介護

## 鳥取県告示第513号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成22年8月20日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日
合同会社春雛	ケアプランセンターはるひな	八頭郡智頭町大字智頭1510-2	平成22年8月10日

## 鳥取県告示第514号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成22年8月20日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社春雛	デイサービスセンター春香	八頭郡智頭町大字智頭1510-2	平成22年8月10日	介護予防通所介護

## 鳥取県告示第515号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり香取土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年8月20日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

## 退任した役員の氏名及び住所

理 事	豊 嶋	清	西伯郡大山町豊房2410
〃	吉 田	穂	西伯郡大山町豊房2665
〃	井 上	静 雄	西伯郡大山町豊房2507
〃	石 原	文 義	西伯郡大山町豊房2693
〃	登 倉	寿 一	西伯郡大山町殿河内1075
〃	兵 郷	修	西伯郡大山町加茂3671
監 事	行 天	孝	西伯郡大山町豊房2680
〃	来 嶋	仁 志	西伯郡大山町豊房2598
〃	近 藤	正 幸	西伯郡大山町松河原1884

平成22年8月11日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事	豊 嶋	清	西伯郡大山町豊房2410
〃	行 天	孝	西伯郡大山町豊房2680
〃	井 上	静 雄	西伯郡大山町豊房2507
〃	石 原	文 義	西伯郡大山町豊房2693
〃	登 倉	寿 一	西伯郡大山町殿河内1075
〃	兵 郷	修	西伯郡大山町加茂3671
監 事	吉 田	穂	西伯郡大山町豊房2665
〃	来 嶋	仁 志	西伯郡大山町豊房2598
〃	近 藤	正 幸	西伯郡大山町松河原1884

平成22年8月12日就任 任期4年